

議事録（議事要旨）〔第 1 回委員会〕

1. 日時：平成 27 年 8 月 17 日（月） 13：30～15：30
2. 場所：JSC 本部事務所 特別会議室
3. 議題：
 - （1）議事運営について
 - （2）新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議について
 - （3）新国立競技場整備事業の公募について
 - （4）その他
4. 出席者：秋山哲一委員、工藤和美委員、久保哲夫委員、香山壽夫委員、村上周三委員、涌井史郎委員

5. 議事要旨

- 各委員の紹介の後、委員長の互選を行い、村上周三委員が委員長に就任した。

<議題 1>

- 事務局から、委員会の設置趣旨や設置根拠、議事運営について説明を行った。
- 委員から、優先交渉権者の選定後に採点結果等が公表されることが想定されるが、委員ごとの採点結果も公表する予定かとの質問に対して、事務局から、採点の結果（合計）は公表するが、委員ごとの採点は公表しないことを考えていると回答した。
- 委員から、議事録はどの程度のものを想定しているのかとの質問に対して、事務局から、議事を要約した議事要旨を作成し、委員の確認をいただいたうえで公表することを考えていると回答した。
- 事務局から、今回の発注方式である公募型プロポーザル方式（設計交渉・施工タイプ）を前提に、委員会の役割について説明を行った。
- 委員から、今回の方式では、JV（共同企業体）による参加も認められているが、どのようなチームの組み合わせを想定しているのかとの質問に対して、事務局か

ら設計・施工・工事監理について、要件を満たしていれば、ゼネコン単体1社でも、JVを組んでも構わない。また、JVの方式については、共同実施方式、分担実施方式、併用方式のいずれも認めていると回答した。

- 委員から、委員会の議論の進め方に関し、委員会の時間内で理解しきれない部分について、検討会といった形で、何度か打ち合わせを開催してほしいとの要請に対して、事務局から、第二回委員会までに何度か検討会を開催すべく、日程調整をお願いすると回答した。

<議題2>

- 内閣官房から、新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議等について説明した。
- 委員から、8月中に整備計画を策定することかとの質問に対して、内閣官房から、8月末を目途に策定すると回答した。
- 委員から、今回は、オリンピックスタジアムを建設することとなるため、オリンピックのための基準が必要となるが、そのことも含めて8月中にまとめるのかとの質問に対して、内閣官房から、8月中に決められるところは、出来る限り決めていくこととしており、コスト上限や完成期限は、この委員会ではなく、関係閣僚会議で決定されることとなると回答した。

<議題3>

- 事務局から、公募の方式である公募型プロポーザル方式（設計交渉・施工タイプ）や契約事務日程、官報掲載の公示案について説明した。
- 委員から、官報に掲載されるのは、この程度の大くくりの内容でよいのかとの質問に対して、事務局から、通例、この程度であり、より詳細な内容は公募時に配布する説明書等に記載することとなると回答した。
- 委員から、WTO案件（政府調達協定対象）になると思うが、懸念事項はないかとの質問に対して、事務局から、外務省とも協議しながら、公募に向けた検討を

進めているところである。問題が生じないように進めていきたいと回答した。

- 委員から、応募者の要件は、旧計画と比べるとハードルが低いのではないかと思うが、時間の無い中大丈夫かとの発言があった。
- 委員から、応募者の要件のハードルは公共発注でよく議論になるが、門戸を広げるという意味では問題なく、この要件であっても、能力は十分担保されていると思うとの発言があった。
- 事務局から、「業務要求水準書」及び「求める技術提案の課題と審査方法」について説明した。
- 委員から、必須評価項目についても、評価を行うのかとの質問に対して、事務局から、必須評価項目は、満たすべき項目が満たされているかどうかを事務的に確認するものであると回答した。
- 委員から、建築計画的なものを評価することを明確にする必要があるとの発言があった。事務局から、加点点評価する項目に、建築計画的なものを充実、改善する余地はあると回答した。
- 委員から、関係閣僚会議で議論される基本的な方針と委員会の技術的審査をつなぐコンセプトのようなものを、業務要求水準書の中できちんと整理する必要があるとの発言があった。
- 委員から、安ければよいのではなく、夢が持てるようなメッセージを発信することが必要となるとの発言があった。
- 委員から、仮設ヤードの条件が重要となるが、これについての記載はあるのかとの質問に対して、事務局から、周辺の仮設ヤードの候補地については、明記する方向で関係者と調整を行っているとの回答した。
- 委員から、バリアフリーという表現は、ユニバーサルデザインに改め、統一すべきではないかとの発言があった。

- 委員から、旧計画の関与者が有利となることはないかとの指摘に対して、事務局から、旧計画の成果を最大限活用する趣旨もあり、可能な限り参加者に資料を提示することとしており、また、競争参加資格の確認以降に、守秘義務の下で提示する資料もあると回答した。
- 委員から、コスト縮減や工期短縮ばかりにウエイトをかけて審査することは問題であり、国民から見てもバランスのとれた審査基準とする必要があるとの発言があった。
- 委員から、観客席の設計（臨場感や一体感、サイトラインの確保や動線計画など）に代表される建築計画についてもしっかり評価し、今後遺産として残せるものとする必要があるとの発言があった。
- 委員から、将来の国民負担軽減の観点からの維持管理費抑制の案があり得るかとの質問に対して、事務局から、将来の可変性の確保など、当初の設計で反映できるものであれば、あり得ると考えていると回答した。

議事録（議事要旨）〔第2回委員会〕

1. 日時：平成27年8月25日（火）14：30～17：30
2. 場所：JSC本部事務所 大会議室1
3. 議題：（1）新国立競技場整備事業の公募について
（2）その他
4. 出席者：村上周三委員長、秋山哲一委員、工藤和美委員、香山壽夫委員、深尾精一委員、

5. 議事要旨

<議題1>

- 事務局から、「業務要求水準書」について説明した。
- 委員から、例えば規模（客席数）など、本日の資料では明示されていないものがあるが、どのように取り扱うのかとの質問に対して、事務局から、現在内閣官房において検討中であり、次回の委員会でお示しすると回答した。
- 委員から、費用とも関連するが、空調設備の要求水準が、検討するうえで大きな課題と考えるとの発言があった。
- 事務局から、「求める技術提案の課題と審査方法」について説明した。
- 委員から、本体工事と外構工事の工期が異なる場合、審査における工期はどのように考えるのかとの質問に対して、事務局から、提案内容の詳細は技術対話（技術的事項の確認）で把握することとなるが、（このようなオーソドックスな想定と異なる提案について）具体的にどのように審査するかは、今後の検討事項となると回答した。
- 委員から、技術対話とヒアリングの手順をよく検討する必要がある、ヒアリングの後に技術対話を行い、提案内容が変容するのは、今回の場合、あまりよくないと思われるとの発言があった。

- 委員から、技術対話は技術的事項の確認程度にとどめ、また、ヒアリングの前に技術対話を行う方がよいと思うとの発言があった。
- 委員から、「技術対話」ではなく、「技術的事項の確認」という言い方に改め、世間に対して誤解を招かないように留意すべきとの発言があった。その発言に対して、事務局から、国土交通省のガイドラインでは、技術対話により、より良い設計内容に変更していくこともあり得るとのスタンスであるが、今回の公募に際しては、委員の皆様のご指摘を踏まえ、次回までに整理を行うこととしたいと発言した。
- 委員から、技術提案が提出されてから優先交渉権者を決定するまで1カ月半（11月16日～12月末頃）あるが、この期間に何をしているのか、外部からわかりにくいため、透明性を確保の工夫が必要との発言があった。
- 委員から、何件の技術提案が提出されるか、また、どのような提案が提出されるか、現時点で確定できないことも多いが、技術対話やヒアリングの進め方については、具体の審査の段階で議論しながら進めていく方がよいとの発言があった。
- 委員から、工事監理体制について、発注者がきちんと確認できるよう、実施体制の資料等に工夫が必要であるとの発言があった。
- 委員から、参加者の企業名等が特定されるような方式は好ましくなく、マスキングで対応するのが一般的であるとの発言があった。

<議題2>

- 内閣官房から、新国立競技場整備計画のうち、コストの上限の検討状況について、スペック見直しのアプローチ、積み上げ方式のアプローチ、類似施設の比較アプローチの3つのアプローチでコストの上限額を検討しており、その内容を説明した。
- 委員から、本日の議論の内容は公表されるのかとの発言に対して、内閣官房から、後日公表されることとなると回答した。

- 委員から、コストの上限のスペック見直しのアプローチについては、旧計画をベースに見直しているというより、新しいモデルを作っているようなものだと思うとの発言があった。
- 委員から、スペック見直しのアプローチについて、スタンド部分の作業は理解できるが、旧計画のキールアーチを前提とする議論はできず、屋根については全く新しく設計しなければならないのではないかとの発言があった。その発言に対して、事務局から、屋根については、別途、旧計画とは異なる屋根をモデル的に想定し、概略のコスト計算を行ったのち、全体のコストを算出していると回答した。
- 委員から、スペック見直しのアプローチも、積み上げ方式のアプローチも、面積で調整するなど、いろいろ行った結果、結局、数量としてはほぼ同等になっているのではないかとの発言があった。
- 委員から、高い金額からスペック見直しのアプローチにより算出したコストと、下から積み上げた方式のアプローチにより算出したコストが、ほぼ同じであるから、この結果が適正価格であると説明したいということは理解できるとの発言があった。
- 委員から、コストの上限額の算出方法として、3つのアプローチをとり算出したことについて、誤解を生まないように上手く説明してほしいとの発言があった。
- 委員から、スペック見直しのアプローチでの試算上の高さは60mを下回っているのかとの質問があり、内閣官房から、試算上の想定では、そうしているが、実際の高さは提案者に委ねることとなると回答した。
- 委員から、開閉式遮音装置を取りやめることで、高さ60mを下回る屋根も可能になるということは事実だと思うとの発言があった。
- 内閣官房から、本日、十分に説明できてない点を含め、明日、もう一度整理して説明を行うこととしたいと発言があった。
- 委員から、今回の議論の位置づけは、例えば、事務局（内閣官房）の資料を、委員会で妥当であることを確認したというような形と考えればよいかとの質問に

対して、内閣官房から、コストの妥当性というよりも、このような3つのアプローチの仕方が概ね妥当であるというようなことで結構かと思うと回答した。

- 委員から、屋根や構造形式によって、コストが下がる可能性はあるが、事業費の幅を認識したうえで、コストを下げたものを下限としてしまうと、不調・不落のリスクもあるので、普通のコストとしており、より良い構造形式を選択すると、コストが下がる可能性があると思うとの発言があった。この発言に対して、内閣官房から、コストに関する調整は途上であるが、遠藤オリンピック・パラリンピック担当大臣からの要請もあり、明日、村上委員長に途中経過を報告していただく予定であり、ご承知おきいただきたいと発言した。

議事録（議事要旨）〔第3回委員会〕

1. 日時：平成27年8月26日（水）16：30～18：30
2. 場所：JSC本部事務所 特別会議室
3. 議題：（1）新国立競技場整備事業の公募について
（2）その他
4. 出席者：村上周三委員長、秋山哲一委員、工藤和美委員、香山壽夫委員、深尾精一委員、
5. 議事要旨
 - 審議前に、本日10時から村上委員長が遠藤オリンピック・パラリンピック担当大臣を訪問し、新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議の基本的考え方に沿って要求水準書を検討していること、コスト上限に関する内閣官房の検討が概ね妥当と考えられることについて報告した旨、村上委員長より報告があった。

<議題1>

- 内閣官房から、「業務要求水準書」のうち、整備計画と関連する部分（第3章第2節）について、説明を行った。
- 委員から、「開会式に間に合うように」という記述には違和感がある。「大会開催に間に合う」というような表現とした方がよいとの発言があり、事務局から、ご指摘の趣旨で改めると回答した。さらに、事務局から、今後も些細な変更、平仄を合わせるための文言修正等が生じる可能性があるため、委員長と相談して修正することとしたいとの発言があった。
- 事務局から、「求める技術提案の課題と審査方法」について、前回委員会以降の委員との意見交換を踏まえた修正案を説明した。
- 委員から、コスト・工期が合計点の過半を占めることになると、バランスが如何なものかと考えていた。本日の修正案であれば、合計140点に対し、コスト・工期が70点となり、コスト・工期の重要性を伝えつつ、バランスも保たれてい

ると考えるとの発言があった。

- 事務局から、技術提案提出以降の進め方について、前回委員会以降の委員との意見交換を踏まえた修正案を説明した。
- 委員から、技術対話を行ったとしても、提出された案を改善することは避けられているという理解でよいかとの質問があり、事務局から、その通りであると回答した。また、事務局から、国土交通省のガイドラインに沿うと、改善もあり得るのであるが、今回は、それは良くないという委員会の意見であるので、技術的事項の確認にとどめる方式としているとの発言があった。
- 委員から、技術的事項の確認で追加資料等を求め、その後、ヒアリングを行い、審査・評価するということがよいかとの質問があり、事務局から、その通りと回答した。
- 委員から、審査の公平性を欠くような方式は好ましくなく、改善を行って順番が逆転することもあり得るのであれば、今回は改善することは行わない方がよいとの発言があった。
- 国土交通省では、技術対話は何度か行っているのかとの質問があり、事務局から、国土交通省の土木工事の発注では技術対話を行う事例は見受けられるが、建築工事の事例はないと思われると回答した。
- 「業務要求水準書」及び「求める技術提案の課題と審査方法」について、委員会として了承することとし、今後の修正は委員長に一任することとした。

<議題2>

- 内閣官房から、コスト上限の検討に関し、座席空調の設置の有無の場合の影響について説明を行った。
- 委員から、要求水準書のうち、座席空調がなくなる場合、熱中症対策を記載するということが理解できるが、熱中症対策は医療の問題であるため、建築の工夫のみでの解決は困難であるとの発言があり、事務局より、趣旨を踏まえた記述とすると回答した。

- 内閣官房から、場合によって座席空調が取りやめとなった場合には、委員長に報告のうえ、要求水準の最終決定を行うことをご了解を頂きたいとの発言があった。
- 内閣官房から、完成期限は平成32年4月末としつつ、工期短縮の目標を平成32年1月末とすることについて説明を行った。
- 委員から、土曜日の工事など、工事時間はどのように設定しているのかとの質問に対して、事務局から、現在実施している解体工事は土曜日も行っており、本公募に際しても、土曜日を含む朝8時から夕方6時までの工事時間を設定していると回答した。
- 委員から、競技場はシンプルな設計とすれば、建築物としては単純なものであり、複雑な内装も通常は想定されないとの発言があった。
- 委員から、旧計画も、単純化すれば結局7階建ての鉄骨造建築物を造ることと同じであり、複雑な曲線を使えば工事は困難となるが、単純なデザインとすれば工期短縮も事業費縮減も、いずれも可能となると思われるとの発言があった。
- 委員から、旧計画は巨大な屋内スタジアムであったと思う。一般的なスタジアムのように屋外競技場として、雨が降れば濡れるし、夏は暑く、冬は寒い、ということでも問題ないと思うとの発言があった。
- 委員から、熱中症対策についても、現在北京で開催されている世界陸上がそうであるように、昼間ではなく、朝又は夜の涼しい時間帯に競技を行えば、熱中症の問題をかなりクリアできると思うとの発言があった。

議事録（議事要旨）[第4回委員会]

1. 日時：平成27年10月6日（火）
2. 場所：JSC本部事務所 大会議室1
3. 議題：（1）新国立競技場整備事業の当面の進め方について
（2）その他
4. 出席者：村上周三委員長、秋山哲一委員、工藤和美委員、久保哲夫委員、香山壽夫委員、深尾精一委員、涌井史郎委員

5. 議事要旨

<議題1>

- 事務局から、新国立競技場整備事業の当面の進め方について説明を行った。
- 委員から、応募者数・応募者名は技術提案書の公表と同時に公表する予定かとの質問に対して、事務局から、技術提案書を公表する際に応募者数も公表すると回答した。一方、応募者名は審査に影響を及ぼすおそれがあるため、最後まで（選定まで）公表しないと回答した。
- 委員から、応募者数はもっと早く、技術提案書が提出された段階で公表できないのかとの質問に対して、事務局から、談合、示し合わせを防止する観点から、その可能性が否定できない段階では公表できないと回答した。
- 委員から、技術的事項の確認で、失格者がいないかどうかを確認した上で、公募者数を公表するという説明をするのがよいとの発言があった。
- 委員から、国民からの意見については、新整備計画作成の段階で聞いている。アスリートの意見も同様であり、公募資料の要求水準書に反映されているところであるが、技術提案書を公表した段階で、国民からの意見は必ず寄せられる。委員会の審査には反映しないとしても、JSCとしてはこの意見を受け止める体制を作る必要があるとの発言があった。

- 委員から、委員会の審査・選定には反映できないとしても、基本設計・実施設計の段階で反映できるものもあるかもしれない。そうしたものは事業者に伝え、JSCとして聞く耳を持たないという印象を持たれないよう配慮する必要があるとの発言があり、事務局から、選定された事業者に事後に伝えることは可能と考えるとの発言があった。
- 委員から、技術的事項の確認において、追加資料の提出は、厳格に行う必要がある。修正を認めるとするのはよくないとの発言があった。
- 委員から、技術的事項の確認は、発注者側で指摘した事項について回答するというスタイルを徹底する必要があるとの発言があった。
- 委員から、技術的事項の確認で価格や工期の提案内容が変容することはあり得るのかとの質問があり、事務局から、要求水準の確認を行う中で、見込んでいなかった工事があった結果、価格や工期が変更することはあり得ると考えていると回答した。
- これらに関し、委員から、その場合、最初の提案内容を差し替えるのではなく、変容している経緯をきちんと示す必要があるとの発言があった。

<議題2>

- 事務局から、9月11日までの質問に対する回答（合計574問）について、その概要説明を行った。

議事録（議事要旨）〔第5回委員会〕

1. 日時：平成27年11月13日（金）
2. 場所：JSC本部事務所 大会議室1
3. 議題：
 - （1）審査について
 - （2）視察報告
 - （3）質問回答について
 - （4）その他
4. 出席者：村上周三委員長、秋山哲一委員、工藤和美委員、久保哲夫委員、香山壽夫委員、深尾精一委員、涌井史郎委員

5. 議事要旨

<議題1>

- 事務局から、採点の運用について、①評価項目ごとの一点の重み（バランス）をどう考えるか、②全ての評価項目について6段階に区分することでよいか、③評価項目ごとに、A～Fの水準をどのように設定するのかについて、といった論点があることを提示した。また、事業費の縮減や工期短縮について、委員会の想定を上回る技術提案がなされた場合の対応について、どのように審査を実施するかについても問題提起を行うとともに、採点の運用方針の事務局案の説明を行った。
- 委員から、技術提案の提出前に、採点の運用方針を決めるべきとの発言があった。
- 委員から、今回の審査が要求水準を満たした上での加算点であることをベースに議論をすべきとの発言があった。
- 委員から、施設計画と事業費の縮減とのバランス、施設計画と工期短縮とのバランスに加えて、事業費の縮減と工期短縮とのバランスに関する視点も必要との発言があった。
- 委員から、最終的には提出された技術提案を見て、委員間での議論を重ねた上で、審査基準を確定する必要があると考えるが、出発点として、基準を定めることは

有効であると考えたとの発言があった。

- 委員から、事業費の縮減と工期短縮に関して、それぞれの現実性の考え方については、議論をしていく必要があるとの発言があった。
- 委員間での議論の結果、事業費の縮減の縮減幅については、概ね1割減の縮減をBと評価し、工期短縮の短縮幅については、工期短縮の目標である平成32年1月末まで短縮した場合をBと評価するとの結論を得た。
- 委員から、更なる事業費縮減の提案の評価について、どのように評価すべきかとの発言があり、委員間での議論の結果、事業費の縮減の現実性で評価をするとの結論を得た。
- 委員から、資料にある「A´」や「B´」は、それぞれAとB、BとCの間ということかとの確認があった。
- 事務局から、技術提案書の提出時に、「要求水準に関するチェックシート」が事業者から提出され、事務局で記載内容の事実関係を確認することを「要求水準に関する技術的事項の確認」として実施してよいかを確認し、委員会としての了承を得た。

<議題2>

- 工藤委員から北京視察、香山委員からロンドン視察について、資料2を用いて説明した。

<議題3>

- 事務局から、10月6日の競争参加資格者の通知後、10月7日～10月27日までの質問に対する回答（合計77問）について、概要説明を行った。

議事録（議事要旨）[第6回委員会]

1. 日時：平成27年11月24日（火）18：30～19：00
2. 場所：JSC本部事務所 大会議室1
3. 議題：（1）審査について
（2）その他
4. 出席者：村上周三委員長、秋山哲一委員、工藤和美委員、久保哲夫委員、香山壽夫委員、深尾精一委員、涌井史郎委員

5. 議事要旨

<議題1>

- 事務局から、「技術的事項の確認」の進め方について、説明をした上で、「技術的事項の確認」のうち、「施設計画の概要」、「業務の実施方針」、「事業費の縮減」、「工期短縮」及び「維持管理費の抑制」に関する確認事項の内容について、事務局案を説明した。
- 委員から、「施設計画の概要」について、A者の技術提案のスタンドの設計、施工を同心円・同断面を採用していることの趣旨を具体的に確認すべきとの発言があった。
- 委員から、「施設計画の概要」について、A者の技術提案の屋根にガラスを使用しているが、ガラスの落下の安全性の確認をすべきではないかとの発言があった。
- 委員から、「業務の実施方針」について、A者の技術提案にある若手の職人を受け入れて人材育成に努めることが、具体的にどういうことをイメージして提案しているのか、また、目標は何なのかを確認することに意味があるとの発言があった。
- 委員から、「維持管理費の抑制」について、A者の技術提案の屋根木材部に高耐久性木材を採用しているが、メンテナンスの必要性について確認すべきではないかとの発言があった。

- 委員から、「維持管理費の抑制」について、A者の技術提案のプランターユニットの給排水や植栽基盤の考え方、植え替えサイクルの考え方について確認すべきとの発言があった。
- 委員から、「維持管理費の抑制」について、A者の技術提案の市民参加と安全対策を含む維持管理の考え方について確認すべきとの発言があった。
- 委員から、「維持管理の抑制」について、A者の技術提案では井水を使用することとなっているが、井水の取水量等について確認すべきとの発言があった。
- 委員から、「事業費の縮減」について、B者の技術提案では、設計期間及び工事期間に生じる物価上昇に備えて費用を見込んでいるが、物価上昇が生じない場合に、どのようなルールで削減していくのかを確認すべきとの発言があった。
- 委員から、「維持管理費の抑制」について、B者の技術提案での天然芝の健全な育成と管理について、提案の詳細を確認すべきとの発言があった。

議事録（議事要旨）〔第7回委員会〕

1. 日時：平成27年11月27日（金）17：00～17：30
2. 場所：JSC本部事務所 大会議室1
3. 議題：（1）技術的事項の確認について
（2）その他
4. 出席者：村上周三委員長、秋山哲一委員、工藤和美委員、久保哲夫委員、香山壽夫委員、深尾精一委員、涌井史郎委員

5. 議事要旨

<議題1>

- 事務局から、「技術的事項の確認」のうち、「ユニバーサルデザインの計画」、「日本らしさに配慮した計画」、「環境計画」、「構造計画」、「建築計画」及び「基本図面」に関する確認事項の内容について、事務局案を説明した。
- 委員から、B者の輻射冷暖房パネルについて、どのくらい費用がかかるかを確認することは可能なのかとの質問があり、事務局から、設置範囲を含め、維持管理費とイニシャルコストを確認するとの回答をした。
- 委員から、B者の技術提案について、要求水準では座席空調は求めているのではないかと質問があり、事務局から、要求水準では座席空調を求めているが、設置を提案することは可能との回答をした。
- 委員から、A者のパース（30年後の姿）について、具体的に、完成直後とは実際に何が違うのかを事実確認する必要があるとの発言があり、技術的事項の確認で確認することとなった。
- 委員から、B者の剛床PC段床について、スタンドの面内剛性を確保するために必要な、スタンド架構と段床とを一体化する定着方法を確認する必要があるとの発言があり、剛床PC段床の面内剛性の検討方法を含め、スタンド架構と段床とを一体化させて強度を確保する具体的な接合方法を技術的事項の確認で確認す

ることとなった。

- 委員から、B者の中間層免震構造の大規模スタジアムにおいて、面内剛性によってスタンド架構を一体化した場合に、重量偏心や剛性偏心による不測の偏心を考慮する必要があると考えられるが、免震層上部のスタジアム挙動について、どのように検証しているか、確認が必要であるとの発言があり、免震層上部の大規模なスタンド架構について、面内剛性の観点から、どのように検証したのかを確認することとなった。

- 委員から、B者のバックステイは長期の荷重を負担しているため、耐火被覆が必要と考えられ、バックステイの構成と耐火被覆の考え方について、確認が必要であるとの発言があり、バックステイの構成材料と耐火被覆について技術的事項の確認で確認することとなった。

議事録（議事要旨）[第8回委員会]

1. 日時：平成27年12月19日（土）9：00～17：30
2. 場所：JSC本部事務所 大会議室1
3. 議題：
 - （1）技術提案書提出事業者へのヒアリング
 - （2）審査
 - （3）その他
4. 出席者：村上周三委員長、秋山哲一委員、工藤和美委員、久保哲夫委員、香山壽夫委員、深尾精一委員、涌井史郎委員

5. 議事要旨

<議題1>

- A者のヒアリング審査を実施した。別紙のとおり、A者から技術提案の説明を聞いた後、質疑応答を行った。
- B者のヒアリング審査を実施した。別紙のとおり、B者から技術提案の説明を聞いた後、質疑応答を行った。

<議題2>

- 委員長から、仮評価の後に行った自由な意見交換の結果を踏まえ、11月13日に決定した「採点の運用方針」にもある通り、評価項目ごとの配点の幅を十分に活用し評価を実施していただきたいこと、採点は事務局が集計して合計点を算出することについて説明があった。
- 各委員が評価を用紙に記入し、事務局が集計を行った。評価の合計点は、A者が610点、B者が602点となった。
- 本委員会の審査結果として、合計点が最も高いA者提出の技術提案書を、最も優れた技術提案書と選定し、B者提出の技術提案書を次点とすることについて了承された。

- 審査の講評については、これまでの本委員会における議論及び本日の議論をとりまとめ、J S C理事長に対して、優先交渉権者決定時には概要版を、年明けに詳細版を報告することとした。
- 委員から、審査講評ではA者とB者の合計点が高い項目を挙げてまとめたほうがよいとの発言があった。
- 委員間の議論の結果、高く評価された項目として、A者については、業務の実施方針・工期短縮・環境計画、B者については、建築計画・維持管理費抑制・ユニバーサルデザインを挙げるとの結論を得た。
- 委員間の議論を経て審査講評をとりまとめ、J S C理事長に報告された。

<議題3>

- 事務局から、優先交渉権者決定までのスケジュールを説明した。